

名詞述語文における時制解釈

三 好 伸 芳

1. はじめに

現代日本語のテンス解釈については、アスペクト解釈との対応関係を中心に、既に様々な観点から分析がなされている（寺村 1984, 高橋 1985, 工藤 1995, 金水 2000 など）。その結果、現代日本語のテンス・アスペクト解釈は、大枠において体系的な見通しが整備されつつあると言える。

そのような目覚ましい成果がある一方で、従来の研究ではアスペクト解釈との差異に関心が払われてきたために、アスペクト解釈とは無関係とされる領域については、十分にテンス解釈の分析が進んでいるとは言い難い。具体的には、名詞述語文のような、述語が指示対象や状態性・恒常性の高い属性を表している文のテンス解釈について、記述レベルで現象を整理する必要があるように思われる。

本稿で扱うのは、以下のような例である。

- (1) a. 彼は学生だ。
b. 紫式部は藤原宣孝の妻だ。
- (1') a. 彼は学生だった。
b. 紫式部は藤原宣孝の妻だった。
- (2) a. 彼が社長だ。
b. 紫式部が源氏物語の作者だ。
- (2') a. 彼が社長だった。
b. 紫式部が源氏物語の作者だった。

(1) と (2) は、それぞれ三上 (1953) によって措定文、指定文と呼ばれた名詞述語文であり、(1') と (2') はその述語を基本形から過去形にしたものである。日本語の名詞述語文については、西山 (1985, 2003) や坂原 (1990) といった研究によって近年に至るまで分析が推し進められてきた。しかし、そ

こでの知見が名詞述語文のテンス解釈とどのように関わるのかといった観点を中心に取り上げた研究は、これまでなされていないと考えられる¹。

本稿では、上記のような名詞述語文の類型とテンス解釈が一定の相関関係を有すると主張する。2節で主要な先行研究を取り上げ、名詞述語文のテンス解釈に関する知見を概観する。3節では、これまで指摘されてこなかった名詞述語文とテンス解釈の対応関係について、記述的な観察と一般化を行う。4節で、本稿の議論に関わる時間副詞および指定文に表れる助詞の問題に触れる。5節では、まとめと今後の課題を述べる。

議論の簡略化のため、先行研究での議論を問題にする場合を除き、本稿では原則として名詞述語文の中でも指定位文と指定文のみを対象に絞って議論を進める。また、主節のみを対象とし、従属節における名詞述語は扱わない。なお、特に断りのない用例は、すべて筆者の作例である。

2. 先行研究

2.1. テンスの「タ」とムードの「タ」

ここでは、本稿の議論の前提となるテンス解釈の分類について、ごく簡単に確認しておく。本稿では、テンスのことを「基準時から見て、文の表す命題が時間的に前後のどちらに位置づけられるのかを表す形態的標示、またはその形態的標示によって表される意味」としておく。このような規定は、寺村(1984)、高橋(1985)、工藤(1995)、金水(2000)といった先行研究と基本的な点において同じであると考える。日本語の動詞文において、テンスは以下のような「基本形」(いわゆるル形)と「過去形」(いわゆるタ形)の対立として現れる²。

- (3) a. 太郎は海外へ留学する。
b. 花子が部屋にいる。
- (4) a. 太郎は海外へ留学した。
b. 花子が部屋にいた。

(3)が基本形の述語、(4)が過去形の述語の例である。(3)では、「留学する／いる」という形態標示により、文の命題「太郎が海外へ留学する(こと)／花子が部屋にいる(こと)」が、現在を含む発話時以降に生じると述べてい

カはサメのことである(こと)」という命題は、発話時に実現していると考えられる。また、(7cde)においては、「タ」を伴う「君よりうまく描く(こと)／買う(こと)／行く(こと)」という命題が未実現事態を表している。つまり、これらの文に表れている「タ」は、いずれも過去の「タ」とは言えないのである。

(7)における「タ」がムードの「タ」と呼ばれるのは、「文で表された命題が発話時以前に成立している」という単純な過去の意味を表さず、既実現事態に対する発話者の態度(期待や想起)や未実現事態を表すように見えるからである。しかし、金水(1998:179, 2000:64)、井上(2001:153)、定延(2004:60)などの研究で主張されているように、ムードの「タ」は「発話時に対して、文中の命題と何らかの関係を持つ時点(知識を獲得した時点など)が過去に位置づけられる」という意味で、何らかのテンス性を有していると考えられる。従って、テンスという概念の規定によっては、ムードの「タ」もテンスの範疇に含まれる可能性があるが、ここではテンスの「タ」との区別を鮮明にするため、ムードの「タ」という呼称を引き続き使用していく⁴。

2.2. ムードの「タ」と状態的述語

続いて、ムードの「タ」と状態的述語に関する先行研究の指摘を概観し、本稿の関心に基づいた問題提起を行う。上掲(7)のうち、(7ab)は述語の状態性(静態性)との結びつきが指摘されている(寺村1971, 1984, 金水1998, 2000など)。名詞述語は状態性動詞の典型例であり⁵、本稿の議論で重要となってくるのもこれらのタイプの「タ」である。ここからは、(7a)のタイプを**発見の「タ」**⁶、(7b)のタイプを**想起の「タ」**と便宜的に呼んでおき、これらの類型のみを問題とする。

発見の「タ」、想起の「タ」の例として、次のようなものが挙げられる。

- (8) a. 多分そうだとにらんでいたが、やっぱり彼が犯人だった。
 b. やっぱり来てよかった。(以上、寺村1971:273⁷)
- (9) a. 失礼ですが、お名前は何でしたかね？
 b. そうだ、明日は彼との約束があった。

(以上、寺村1971:269-270)

(8)が発見の「タ」、(9)が想起の「タ」の例である。(8)は、「彼が犯人

である（こと）／来て良い（こと）」という期待が事態の成立に先立って存在しており、そのような過去の期待に対して「タ」が表れていると考えられる（寺村 1984 : 105）。（9）は、「名前が何である（こと）／彼との約束がある（こと）」という過去に獲得していた（あるいはそのように見なした）知識が現在時において活性化しており、結果的に「思い出し」という意味合いが生じている（寺村 1971 : 270）。

このようなムードの「タ」が生じる環境について、先行研究で一貫した指摘がなされているのは、状態的な述語との結びつきが強い、または義務的という点である。例えば寺村（1984）は、発見の「タ」が「アル／イル」のような存在を表す動詞や名詞、まれに形容詞といった述語とともに用いられるとしており（寺村 1984 : 106）、想起の「タ」については「状態的述語に限るようである」（寺村 1984 : 107）と述べている⁸。寺村（1984）の挙げた文を例にとり、この点について確認する。

- (10) a. 「どこまで帰ったかね」
 b. 君, ビール飲んだね (以上, 寺村 1984 : 107)

(10) では、「帰る／飲む」といった動作的述語が用いられている。この場合、いずれもただの過去（または完了）として解釈される（寺村 1984 : 107）。

ここで、次のような問題点を指摘しておきたい。先行研究では、ムードの「タ」と状態的述語が結びつきやすい点について、「過去の知識状態を参照するため、述語が状態的なものになる」という趣旨の主張を行っており（金水 1998 : 179, 定延 2004 : 39 など）、この点については本稿筆者も賛同する。一方で、名詞述語文におけるテンス解釈を主題とする本稿の問題意識からすると、先行研究とは異なった視点からの記述的一般化が必要なのではないかと考える。具体的には、「名詞述語文の類型に応じて、テンス解釈はどのように変化するのか」という論点である。先行研究においては、「テンス解釈の全貌の中で、名詞述語文はどう位置づけられるか」という、いわばテンス体系からの関心が分析の基本にあり、「名詞述語文がどのようなテンス解釈の規則性を持っているか」という、名詞述語文の類型から見た分析はなされてこなかった。本稿では、このような問題意識のもとで現象を観察することにより、名詞述語文のテンス解釈について、従来指摘されていなかった事実を明らかにしたい。

3. 現象の観察

3.1. コピュラ文の分類

具体的な現象の観察に移る前に、本稿で扱う名詞述語文の類型について確認しておく。1節でも述べたように、本稿では議論の便宜のため、名詞述語文の中でも措定文と指定文のみを扱う。措定文と指定文は、三上（1953：44）により主張された名詞述語文の類型であり、上林（1988）、西山（1985, 2003）、坂原（1990）といった研究によって、理論的な整備が行われてきた⁹。以下のような文が措定文、指定文の例として挙げられる。

- (11) a. 太郎は医者だ。
 b. 鯨は哺乳類だ。
 (12) a. この芝居の主演は太郎だ。
 b. この問題の答えは鯨だ。

(11) が措定文、(12) が指定文である。これらの文は、いずれも「AはBだ」という名詞述語文の形をとっているが、その意味的な性質は異なっている。措定文である(11)は、助詞「は」で標示された「太郎／鯨」が、「医者／哺乳類」という属性を有するということを表しているのに対し、指定文である(12)は、「この芝居の主演／この問題の答え」に該当するものは何かと言えば、それは「太郎／鯨」である、という意味合いを表している。

措定文と指定文の違いは、以下のように「AはBだ」を「BがAだ」のように置き換えた場合にはっきりする。

- (11') a. # 医者が太郎だ。
 b. # 哺乳類が鯨だ。
 (12') a. 太郎がこの芝居の主演だ。
 b. 鯨がこの問題の答えだ。

措定文を置き換えた(11')は通常の文脈においては不自然であり、(11)と同じ意味を表しているとは言えない。対照的に、指定文を置き換えた(12')は、(12)とさほど変わらない意味で用いることができる。

指定文の呼称については、先行研究で一貫しておらず、(12)と(12')は

「指定文」または「倒置指定文」などと呼ばれている¹⁰。本稿では混乱を避けるため、益岡（2000：49）に倣い、特に区別する必要がある場合には、(12)のような文を「ハ指定文」、(12')のような文を「ガ指定文」と呼ぶことにする。また、議論の都合上、措定文とガ指定文のみを3節で扱い、ハ指定文は4節以降に言及することとする。

3.2. 措定文とガ指定文のテンス解釈

では、措定文と指定文（ガ指定文）のテンス解釈はどのようになっているのだろうか。まず措定文から観察していく。

- (13) a. 彼は学生だ。
 b. 紫式部は藤原宣孝の妻だ。
 (13') a. 彼は学生だった。
 b. 紫式部は藤原宣孝の妻だった。 (以上、(1)(1')の再掲)

措定文の場合、基本形は現在時を、過去形は過去時を表す。過去形の解釈についてのみ確認しておく、(13')の場合、「彼／紫式部」は発話時以前のある時点において「学生／藤原宣孝の妻」であったという解釈となっている。すなわち、過去の「タ」（テンスの「タ」）の解釈である。

事実、措定文の過去形は過去の時間副詞と共起することができる。

- (14) a. 3年前、彼は学生だった。
 b. その当時、紫式部は藤原宣孝の妻だった。

(14) はそれぞれ「(卒業して社会人になったが,) 学生だった」, 「(死別してしまったが,) 藤原宣孝の妻だった」という意味で解釈可能であり、命題が過去に成立したことを表していると言える。無論、適切な文脈におけば発見または想起の「タ」として解釈することも可能であるが、ここでは過去の「タ」として解釈可能であるという点を確認しておく。

このようなテンス解釈の現れ方に、特に目新しいところはない。寺村（1984：82）は状態的述語のテンス解釈に関して、次のように述べている。

上の例（筆者注：状態的述語の例）からまず分かるのは、かんたんにいえ

ば、基本形は現在の状態を表し、過去形は過去の状態を表している、ということであろう。それをもう少し慎重にいうと次のようになる。——状態的述語がある状態を事実として述べるのに使われるとき、その基本形は、話し手が、その発話の時点で、その述語によって表される状態が存在することを表わし、過去形は、発話時より前にその状態が存在したこと、いいかえると、その状態が過ぎ去ったときのことを表わすと。

(寺村 1984 : 82)

すなわち、措定文の場合、テンス解釈に関して、ごく一般的な状態的述語と同様の振る舞いを見せると言える。上記のような措定文の特徴は、形容詞述語文などを典型とする他の状態的述語文と基本的な点において同じである。

- (15) a. 彼は大人しい。
 b. 紫式部は辛辣だ。
 (15') a. 彼は大人しかった。
 b. 紫式部は辛辣だった。
 (16) a. 3年前、彼は大人しかった。
 b. その当時、紫式部は辛辣だった。

例えば (15') の文では、「大人しい／辛辣だ」といった状態が発話時以前に成立していたことを示しており、(16) のように過去を表す時間副詞とも共起が可能である。以上の例はいずれも形容詞述語文であるが、テンス解釈のメカニズムについては措定文と同じだと言ってよい。

ただし、全ての措定文において同様の一般化が成立するわけではない。

- (17) a. 彼は関東出身だ。
 b. 紫式部は藤原為時の娘だ。
 (17') a. 彼は関東出身だった。
 b. 紫式部は藤原為時の娘だった。
 (18) a. *3年前、彼は関東出身だった。
 b. *その当時、紫式部は藤原為時の娘だった。

(17) の述語は、「関東出身／藤原為時の娘」という、対象が存在する限り

において不変的・恒常的な属性を表している。このような場合、過去形である(17')は、ムードの「タ」の解釈を除けば、主語の存在そのものが過去のものであるという解釈になる¹¹。また、(18)のように、時間副詞と共起することができないという点でも(13')と異なっている。このような現象が生じるのは、主語で表示された対象と述語の属性が不可分に結びついているために、述語の過去性がそのまま主語の過去性として解釈されるためであると考えられるが、本稿ではこれを過去の「タ」の特殊なバリエーションの一つと位置づけ、これ以上は踏み込まない。

続いて、指定文(ガ指定文)におけるテンス解釈を見ていく。指定文の特徴として注目すべきは、過去形における解釈である。

- (19) a. 彼が社長だ。
 b. 紫式部が中宮の女房だ。
 (19') a. 彼が社長だった。
 b. 紫式部が中宮の女房だった。 (以上、(2)(2')の再掲)

(19)のように、基本形が現在時を表すという点は、指定文と同じである。一方、指定文の場合、過去形は過去の「タ」としての解釈が不安定であり、(13')のような「過去の状態」あるいは(17')のような「過去の存在」のいずれも表すことができない点で、指定文とは異なっている¹²。すなわち、指定文における過去形は、ほぼ義務的にムードの「タ」(発見の「タ」または想起の「タ」)として解釈される。この点は、時間副詞との共起が不自然に感じられることから確かめられる。

- (20) a. ? 3年前、彼が社長だった。
 b. ? その当時、紫式部が中宮の女房だった。
 cf. a. やっぱり彼が社長だった。
 b. そういえば紫式部が中宮の女房だった。

(20)のように、過去形の述語と時間副詞が共起した指定文は、やや不自然な表現であり、cf.に示したようなムードの「タ」としての解釈のほうが、より自然に感じられる(なお、(20)の時間副詞に助詞「は」を付加した場合、大幅に容認度が向上するが、この点については4.1節で触れる)。

上記のような指定文の振る舞いは、外延が入れ替わり不可能な述語名詞句を持つ場合に、より鮮明になる。

- (21) a. 彼が初代社長だ。
 b. 紫式部が源氏物語の作者だ。
 (21') a. 彼が初代社長だった。
 b. 紫式部が源氏物語の作者だった。
 (22) a. *3年前、彼が初代社長だった。
 b. *その当時、紫式部が源氏物語の作者だった。

上記の例では、述語名詞句に「初代社長／源氏物語の作者」といった、事実上外延が交替できない名詞句が現れている。この場合にも、(21')の過去形は原則としてムードの「タ」として解釈され、時間副詞との共起はいっそう難しくなる（類似の観察が定延（2004：24）にも見られる）。

このように、措定文はテンス解釈に関して一般的な状態的述語と同様の振る舞いを示すのに対し、指定文は過去形において過去の「タ」（テンスの「タ」）としての解釈が不安定になり、ムードの「タ」として解釈されるという性質を持っている。ここまでの観察は、以下のようにまとめられる。

- (23) 名詞述語文における過去形の解釈
 措定文：テンスの「タ」としての解釈が可能
 指定文：原則としてムードの「タ」として解釈される

では、なぜ指定文が過去形となったときに、ムードの「タ」としての解釈がほぼ義務的に現れるのであろうか。それは、措定文が述語で表示した属性を世界の中のある時点に位置づけ、叙述する文であるのに対し、指定文は特定の時空間に縛られた叙述を行わず、明示的な参照時点を持たないからであると考えられる。

例えば(13')では、「彼／紫式部」の中のある一時点において「学生／藤原宣孝の妻」という叙述が成立するという点を述べており、あくまでも述語の属性は世界の中の時空間に縛られていることになる。(17')の場合、「彼／紫式部」の中の全時間を占めているという点で異なるが、「関東出身／藤原為時の娘」という叙述も、世界の中の時空間上に成立するという点では同じであ

る。このような特徴から、過去形をとる指定文の叙述は、あくまで発話時以前の時間軸上に安定した参照時点を持っており、容易にテンスの「タ」の解釈が生じるのだと予測できる。

他方、例えば「彼が初代社長である／紫式部が源氏物語の作者である」という指定文の叙述は、いかなる時間領域において成立すると言えるのだろうか。「彼が初代社長である／紫式部が源氏物語の作者である」という関係性は、いわば「彼が初代社長に就任した時点／紫式部が源氏物語を執筆した時点」から永遠に真であり、一定の幅を持って時間軸上に成立するとは考えられない¹³。従って、現在形の指定文は視点の中心である現在時として解釈されるが、過去形をとった指定文は発話時以前の時間軸上に安定した参照時点を持つことができず、「知識の探索を試みた過去の時点／知識を取得した過去の時点」などが参照時として選ばれ、容易にムードの「タ」の解釈が生じるのである¹⁴。

先行研究では、テンス体系の側から現象を観察していたために、名詞述語文は状態的述語を持つ文として一括され、名詞述語文の類型とテンス解釈との細かな相関関係が明らかにされてこなかった。金水（2000）は、静的述語（状態的述語）とムードの「タ」の関係について次のように述べている。

このように、情報の流れや情報の要求に対応する形で時制が選ばれるのは静的述語に著しい特徴であり、運動動詞にはあまり見られないが、これは静的述語では出来事時というものがそもそも希薄であるが故に、時制が運動動詞とは異なる機能を担うようになった結果であろう。

金水（2000：64-65）

しかし、より正確を期すならば、全ての状態的述語が一様に時間概念と結びつきにくいのではなく、指定文と指定文では性質が異なっていると言わなければならない。すなわち、指定文の述語は世界の中のある時点において成立する状態や属性を述べており、よりテンスとの結びつきが強いと言えるが、指定文の述語は特定の時空間に縛られない判断をほぼ専一に表すのであり、命題の参照時点を明示的には持たないと考えられるのである。このことは、指定文の述語が狭義の状態的述語に該当しないことを示唆する¹⁵。

ただし、注意しなければならないのは、例えば動作的述語文における出来事時のようなデフォルトの参照時点が指定文が持たないということは、必ずしも文法範疇としてのテンスを持たないということではない、ということである。

2.1 節の終わりで述べたように、ムードの「タ」も情報の探索時点や取得時点が過去に位置づけられることを述べている点で、何らかの過去性を有していると考えるのが妥当である¹⁶。本稿の主張は、命題をテンス解釈と結び付ける動機づけが、措定文をはじめとする他の構文と指定文とでは異なっているという点に主眼があるのであって、指定文やムードの「タ」をテンス解釈のシステムから切り離すことにあるのではない¹⁷。

以上、措定文と指定文のテンス解釈、およびその成立要因について、記述と説明を行った。ここまで見てきたように、名詞述語文の類型を基点として現象を観察すると、措定文と指定文という名詞述語文の類型とそのテンス解釈との間には、一定の対応関係があると言える。

4. 関連する問題

本節では、ここまでの議論で部分的に積み残していた論点について、簡単に補足を加える。初めに時間副詞とテンス解釈の関係を観察し、続いて「ハ指定文／ガ指定文」の差異について取り上げる。

4.1. 時間副詞との関係

3.2 節で挙げた (20) について、時間副詞に助詞「は」を付加した場合、大幅に容認度が向上すると述べた。具体的には、次のような例が挙げられる。

- (24) a. ? 3 年前、彼が社長だった。
 b. ? その当時、紫式部が中宮の女房だった。 ((20) の再掲)
- (25) a. 3 年前は、彼が社長だった
 b. その当時は、紫式部が中宮の女房だった。

(24) では裸の時間副詞が用いられており、既に述べたようにそれほど容認度は高くない。一方、(25) では「は」を伴った時間副詞が現れており、(24) に比べるとかなり容認しやすくなる。このような例は、一見すると「指定文は明示的な参照時点を持たない」とする本稿の一般化と矛盾しており、問題となるだろう。しかし、本稿では、(25) の例がいわゆる「カキ料理構文」の一種であり、必ずしも本稿の主張の反例とはならないと考える。

カキ料理構文とは、「カキ料理は広島が本場だ」などの「XはYがZだ」構

文を指し、全体が「X」についての指定文であると同時に「YがZだ」という指定文の構造を持っている点に特徴がある（西山 2003：261）。三好（2017：90-92）は、従来例外的に成立するとされていた「XはYだZだ」構文において、「合成的パラメータ補充」が生じていると考えることで、それらをより一般的なカキ料理構文の成立条件の中で捉えなおすことが可能であると主張している。合成的パラメータ補充の意味的な類型として、「[～にとって]タイプ」、「時間副詞タイプ」などが挙げられているが、(25)は、そのうち時間副詞タイプに該当すると考えられる（詳しくは三好（2017）を参照されたい）。

(25) がカキ料理構文であると考えた場合、(25) に現れている「時間副詞＋は」という形式は、時間副詞のように見えるが、述語名詞句「社長／中宮の女房」の変項の値を埋める要素であり、文全体の主題ということになる。その点は、以下の事実からも確認できる。

- (26) a. 3年前は、彼は学生だった。
 b. その当時は、紫式部は藤原宣孝の妻だった。
- (26') a. *3年前は、彼は学生だ。
 b. *その当時は、紫式部は藤原宣孝の妻だ。
- (27) a. 3年前は、彼が社長だった。
 b. その当時は、紫式部が中宮の女房だった。
- (27') a. 3年前は、彼が社長だ。
 b. その当時は、紫式部が中宮の女房だ。

(26) は「過去の時間副詞＋は」を伴った過去形の指定文の例であり、(27) は同じ条件のガ指定文である。また、(26') (27') は、それらの述語を基本形に置き換えたものである。まず、指定文について見ていくと、(26) と (26') の比較から、指定文は過去の時間副詞と共起した場合に義務的に過去形をとらなければならないことが分かる。これは、裸の時間副詞と共起した場合と基本的に同様の振る舞いであり、「3年前／その当時」といった要素は時間副詞として解釈されていると言える。それに対し、指定文の場合には、過去形の(27)のみならず、基本形の(27')も「3年前／その当時」といった要素と共起することが可能である。このような振る舞いは、過去の時間副詞が裸で現れた場合には観察されない。

- (28) a. *3年前, 彼が社長だ.
 b. *その当時, 紫式部が中宮の女房だ.

(27') の振る舞いは, 「3年前／その当時」といった要素を時間副詞と見なした場合には説明がつかないだろう. つまり, (27') が基本形であっても容認されるのは, これらの文が全体としては「3年前／その当時」といった要素の指定文となっており, 「3年前／その当時」が時間副詞としては解釈されていないからであると考えられるのである.

以上の事実から, 本稿では (25) をカキ料理構文の一種と考え, 本稿の一般化と矛盾するものではないと考える.

4.2. ハ指定文とガ指定文

続いて, テンス解釈におけるハ指定文とガ指定文の差異を指摘しておく. 指定文に, ガ指定文とハ指定文と呼ばれるタイプが存在することは, 既に確認した.

- (29) a. 彼が社長だ.
 b. 紫式部が中宮の女房だ. ((19) の再掲)
- (30) a. 社長は彼だ.
 b. 中宮の女房は紫式部だ.

これらの指定文は, 一般に倒置と呼ばれる操作によって交換可能であるとされている. しかし, テンス解釈において, これらの指定文は異なった振る舞いを見せる.

- (31) a. ? 3年前, 彼が社長だった.
 b. ? その当時, 紫式部が中宮の女房だった. ((24) の再掲)
- (32) a. 3年前, 社長は彼だった.
 b. その当時, 中宮の女房は紫式部だった.

(31) のように, 時間副詞と共起したガ指定文がやや不自然であるのに対し, (32) のようにハ指定文はほぼ問題なく容認することができる. このような現象も, 「指定文は明示的な参照時点を持たない」とする本稿の観察にとっ

ては問題となる。

この問題に対する明確な答えは現段階で持ち合わせていないが、少なくともガ指定文とハ指定文では、後者の方が措定文に近いテンス性を持っているということが指摘できそうである。前節で見たように、指定文と共起した「時間副詞+は」は、時間副詞ではなく主題として解釈される場合があり、述語のテンス形式でそれを確かめることが可能である。

- (33) a. 3年前は、彼が社長だ。
 b. その当時は、紫式部が中宮の女房だ。 ((27') の再掲)
- (34) a. *3年前は、社長は彼だ。
 b. *その当時は、中宮の女房は紫式部だ。
- cf. a. カキ料理は、本場は広島だ。
 b. 源氏物語は、作者は紫式部だ。

ガ指定文に「過去の時間副詞+は」を付加した (33) の場合、先ほども確認したように現在形の述語と「過去の時間副詞+は」が共起できるのに対し、ハ指定文に「過去の時間副詞+は」が付加された (34) では、述語が現在形をとれない。多重主語構文の構造上の問題も絡んでくるため断定はできないが、ハ指定文に付加された「時間副詞+は」は時間副詞としてしか解釈されず、テンス解釈の面では措定文に近い可能性がある (cf. のように、一般的なカキ料理構文の場合には「XはZはYだ」という形が許されることから、(34) の「時間副詞+は」が時間副詞として解釈されていることが示唆される)。ただし、ハ指定文を指定文として認める以上、(32) の容認度が高いことは依然として説明できないので、いずれにしても問題は残る。ハ指定文とガ指定文の差異については、今後検討していきたい。

5. おわりに

本稿の主張は、次のようにまとめられる。

- (35) 名詞述語文における過去形の解釈
 措定文：テンスの「タ」としての解釈が可能
 指定文：原則としてムードの「タ」として解釈される ((23) の再掲)

このようなテンス解釈の違いは、措定文と指定文が叙述する内容の差異から説明できる。すなわち、措定文は原則的に述語で表示した状態や属性を世界の中のある時点で位置づける文であるため、テンスの「タ」と結びつきやすいのに対し、指定文は特定の時空間に縛られない発話者の判断を述べるため、発話時以前の明示的な参照時点を持たず、ムードの「タ」と結びつきやすいのだと考えられるのである。

また、今後の課題としては、以下のような点が挙げられる。

まず、措定文と指定文以外の名詞述語文において、どのようなテンス解釈の分布が見られるのかを明らかにする必要がある。名詞述語文の分類には、文の曖昧性や倒置操作などが利用されてきたが、テンス解釈に基づく分類によって、新たな知見が得られる可能性がある (cf. 鈴木・大塚 2017)。

続いて、従属節におけるテンス解釈についても、未解明な部分が多い。基準時以前に位置づけられない命題に現れた過去形をムードの「タ」と見なすのだとすると、従属節においてもムードの「タ」が生じる場合がある。

- (36) a. 彼が学生だったことを思い出した。
- b. 彼が社長だったことを思い出した。
- (36') a. 彼が今も学生だったことを思い出した。
- b. 彼が今も社長だったことを思い出した。
- (37) a. 彼が学生だったことを教えた。
- b. 彼が社長だったことを教えた。
- (37') a. ??彼が今も学生だったことを教えた。
- b. ??彼が今も社長だったことを教えた。

時間副詞「今も」との共起関係から明らかのように、(36)の従属節にはムード的な「タ」、(37)にはテンス的な「タ」が現れている。興味深いのは、従属節の場合、叙述の内容ではなく主節述語の意味的な性質に依存してムード的な「タ」なのかテンス的な「タ」なのかが決定されるという点である (ここでは「思い出す／教える」で対立が見られる)。このような現象の解明についても、今後の課題としなければならない。

注

- 1 名詞述語文とそのテンス解釈を扱った論考として田村 (2000) があるが、名詞

述語文の意味の種類とテンス解釈との対応関係に主眼があるというよりは、名詞述語文全体における「未来／現在／超越時／過去」といったテンス解釈の現れ方の俯瞰を意図したものであり、本稿の問題意識とは異なっている。

- 2 (3) と (4) に示したような形態的対立を、「基本形／過去形」と呼ぶか、「ル形／タ形」と呼ぶか（あるいはそれ以外か）という点は、先行研究によっても相違がある。「ル形／タ形」という呼称は、形態的側面を重要視した比較的中立的な用語であり、これを採用する先行研究も少なくない。しかし、本稿は名詞述語文を主な分析の対象とする関係もあり、「タ形」のほうはともかく「ル形」という呼称は混乱を招く恐れが大きい。従って、本稿では「基本形／過去形」という用語を採用する。
- 3 詳しくは寺村 (1984)、金水 (2000) 等を参照されたい。
- 4 例えば福田 (2002 : 26, 2015 : 202) のように、日本語のテンスを「基準時と情報時 (観察可能時) との関係によって決定される」と規定した場合、少なくとも本稿におけるムードの「タ」の一部もテンスの範疇に含まれることになる。しかし、テンス概念の一般的な規定は本稿の射程を越えるため、これ以上の言及を避ける。
- 5 ただし、名詞述語文の中には、「動作／状態」といったような対立では捉えきれないタイプの命題が存在し、その点がまさに本稿の主要な関心事となる。この点についての詳細は、3 節で論じる。
- 6 用語は国広 (1967 : 66) による。発見の「タ」とされるものの中には、「話者の期待」が必要であるとされものとそうでないものが存在するという議論 (寺村 1984 : 106, 金水 2000 : 174 など) に対し、定延 (2004 : 26-27) は「探索意識」という概念を用いて統一的な説明を試みている。本稿の議論において、「発見」と「期待」の区別はそれほど重要ではないため、ここでは問題としない。
- 7 原文の片仮名を平仮名に改めた。以下、同様の注記は省略する。
- 8 細部は異なるが、金水 (1998, 2000)、定延 (2004) といった研究も、この点についてはおおむね見解が一致している。
- 9 坂原 (1990) では、「措定文／指定文」に相当する文が、それぞれ「記述文／同定文」と呼ばれている。ここでは三上 (1953) の用語にそって議論を進める。
- 10 例えば、三上 (1953) では「AはBだ」の形が「指定」の例として挙げられているが、上林 (1988)、西山 (1985, 2003) などでは「BがAだ」を指定文、「AはBだ」を倒置指定文としている。
- 11 恒常的性質を表す述語が過去形をとった場合に、主語名詞句の存在そのものが過去のものとして解釈されるという事実は、荒 (1989 : 158)、福嶋 (1997 : 123) などで指摘があるだけでなく、英語の分析においても“lifetime effect” (Kratzer 1995 : 156) として知られている。ただし、「存在そのものが過去である」と呼べる解釈にも語用論的な幅があり、過去形の措定文は、「対象が既にこの世にいない」という解釈だけでなく、「以前付き合っていた彼は、関東出身だった」のように、「現在は対象を観察できない」という解釈が可能な場合もある。
- 12 「紫式部」は、2018年現在において存命ではないため、(19' b) に「紫式部はこの世に存在しない」という含意が生じても不思議ではないが、そのような含意はないと考えられる。この点は、(19' a) も同様である。

- 13 益岡 (2000: 50) は、指定文おける叙述を「指定叙述」と呼び、「事象叙述／属性叙述」という対立から独立のものとして扱っている。これは、指定文における主語と述語の関係が「属性主とその属性」という概念では捉えきれないからであるが、益岡 (2000) の見方は、指定文における叙述の特異性 (命題の内容を時間軸上に位置づけるための参照時点が不安定) を認める本稿の立場とも近いと考えられる。
- 14 金水 (2001: 66) は、「部分的期間の定理」という概念を導入し、ムードの「タ」が出現する要因について説明を試みている。金水 (2001) によれば、静的述語文の場合にムードの「タ」が生じるのは、静的述語が表す命題の成立時が過去から現在に至る一定の幅を持っているために、基本形と過去形のいずれも適切となりうるからであるとされる。このような分析は極めて示唆的であるが、いずれも「脱時間化」(金水 2001: 67) していると考えられる (17') と (19') において、指定文でのみ「過去の存在」の解釈が得られるため、やはり指定文と指定文では命題の在り方が異なっていると考えられる。
- 15 もちろん、ガ指定文に限らず、指定文の述語が最終的に状态的述語と呼べるかどうかは、状态的述語をどのように定義するかによる。しかし、状态的述語を「ある状態や属性を表す」と字義通りに解釈するのであれば、指定文の述語名詞句は明らかに「状態」とも「属性」とも見なせないため、これを状态的述語と見なすのは不適切であるということになるだろう。
- 16 高橋 (1984: 37) は「同一づけ」を表す文について、「同一づけのばあい、(中略) 述語のテンスは、主語の示すモノゴトの存在する時間位置にあわせる必要が、一次的にはない」と述べているが、この説明が指定文にどの程度当てはまるのかは、慎重に検討する必要がある。
- 17 鈴木・大塚 (2017: 79-80) は、同定文および同一性文 (cf. 西山 2003) における叙述は時間軸上に位置づけることが困難であり、その点で叙述を時間軸上に位置づけることが可能な指定文および指定文とは異なると述べている。指定文は「先代の社長は太郎だったが、現在の社長は次郎だ」のように、指定対象が時間経過とともに入れ替わる解釈も可能であり、その点で同定文や同一性文とは異なっている。従って、指定文は同定文や同一性文よりも時間性との関係が深いと言えるが、本稿は指定文と指定文のテンス解釈の差異を検討するのが目的であるため、詳細は今後の課題としたい。

参考文献

- 荒正子 (1989) 「形容詞の意味的なタイプ」, 言語学研究会 (編) 『ことばの科学 3』 pp.147-162, むぎ書房。
- 井上優 (2001) 「現代日本語の「タ」—主文末の「…タ」の意味について—」, つくば言語文化フォーラム (編) 『「た」の言語学』 pp.97-163, ひつじ書房。
- 上林洋二 (1988) 「指定文と指定文—ハとガの一面—」 『文藝言語研究 言語篇』 14, pp.57-74, 筑波大学文藝・言語学系。
- 金水敏 (1998) 「いわゆる ‘ムードの「タ」」について」, 東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集 編集委員会 (編) 『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』 pp.170-185, 汲古書院。

- 金水敏 (2000) 「1時の表現」, 仁田義雄・益岡隆志 (編) 『日本語の文法 2時・否定と取り立て』 pp.1-92, 岩波書店.
- 金水敏 (2001) 「テンスと情報」, 音声文法研究会 (編) 『文法と音声 III』, pp.55-79, くろしお出版.
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』 ひつじ書房.
- 国広哲弥 (1967) 『構造的意味論—日英両語対照研究—』 三省堂.
- 坂原茂 (1990) 「役割, ガ・ハ, ウナギ文」, 日本認知科学会 (編) 『認知科学の発展 第3巻』 pp.29-66, 講談社.
- 定延利之 (2004) 「ムードの「た」の過去性」 『国際文化学研究 神戸大学国際文化学部紀要』 21, pp.1-68, 神戸大学国際文化学部.
- 鈴木彩香・大塚貴史 (2017) 「コンピュータ分類におけるいわゆる同定文・同一性文の位置づけ—倒置可能性の再検討—」 『日本語文法学会 第18回大会予稿集』 pp.74-81
- 高橋太郎 (1984) 「名詞述語文における主語と述語の意味的な関係」 『日本語学』 3-12, pp.18-39.
- 高橋太郎 (1985) 『現代日本語動詞のアスペクトとテンス』 国立国語研究所
- 田村澄香 (2000) 「名詞文のテンス的意味の考察」 『日本語教育』 106, pp.17-26.
- 寺村秀夫 (1971) 「‘た’の意味と機能—アスペクト・テンス・ムードの構文的位置づけ—」, 岩倉具実教授退職記念論文集出版後援会 (編) 『言語学と日本語問題』 pp.244-289, くろしお出版.
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味II』 くろしお出版.
- 西山佑司 (1985) 「措定文, 指定文, 同定文の区別をめぐって」 『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』 17, pp.135-165, 慶應義塾大学言語文化研究所.
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論—指示的名詞句と非指示的名詞句—』 ひつじ書房.
- 福島健伸 (1997) 「いわゆる質形容詞の非過去形と過去形について」 『筑波日本語研究』 2, pp.117-132, 筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室.
- 福田嘉一郎 (2002) 「現代日本語の静的述語のテンポラリティについて」 『神戸大論叢』 53-7, pp.23-42, 神戸市外国語大学.
- 福田嘉一郎 (2015) 「叙想的テンスの出現条件」 『国語国文』 84-5, pp.197-211.
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』 くろしお出版.
- 三上章 (1953) 『現代語法序説—シンタクスの試み—』 刀江書院, 1972 復刊, くろしお出版.
- 三好伸芳 (2017) 「カキ料理構文における「XのZ」の意味的性質」 『日本語文法』 17-2, pp.3-19.
- Kratzer, Angelika (1995) Stage-Level and Individual-Level Predicates. In Gregory N. Carlson and Francis Jeffry Pelletier (eds.) *The Generic Book*, pp.125-175, Chicago: University of Chicago Press.